

第 8 回 矢板市新庁舎整備検討委員会 会議録

会議名	第 8 回 矢板市新庁舎整備検討委員会
開催日時	令和 6 年 11 月 21 日（木）午前 10 時～午後 0 時
開催場所	矢板市泉きずな館 北館 2 階 会議室 4
出席者	【委員】 佐藤 栄治、大塚 孝徳（代理 片柳）、福田 博光、渡邊 浩正 東泉 清寿、中嶋 加代子、三好 良重、村上 和雄、石崎 五百子 【事務局】 矢板市総務課長、総務課管財担当 AIS総合設計（株）
議題	（１）新庁舎の建設場所の選定等について
内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 （１）新庁舎の建設場所の選定等について 発言者 矢板市新庁舎整備検討委員会 委員長：（委員長） 委員：（委） 矢板市総務課 事務局：特記なし （１）新庁舎の建設場所の選定等について 矢板市総務課 事務局より 委員会資料から（１）新庁舎の建設場所の選定等について 資料 1 の説明を行った。 以下委員からの質疑・指摘 ・概算費用算出根拠について、小学校の仮設校舎と、庁舎の仮設庁舎の単価が同等になっているがその根拠は問題ないか。（委）

→メーカーへのヒアリングにより、コストの単価を採用しています。
仮設庁舎の金額をベースに仮設校舎費の単価を計上しています。

・敷地候補地は前回の委員会で5箇所から2箇所に絞り込んだ認識で問題ないか。（委）

→その認識で問題ありません。他箇所の費用は参考表記です。

・大田原市役所関係者へ伺ったところ、職員駐車場は近隣敷地を活用し、庁舎敷地面積を抑えているとのこと。矢板市も同じ運用ができないか。人口に対して新庁舎、駐車場も身の丈に合わせコンパクトにすべきではないか。

また本資料だと子ども未来館は、現市役所と同じように既存施設の解体、新築で新庁舎を建てるのが前提に見える。現子ども未来館等も解体せず活用する方針は考えられないか。（委）

→本基本構想の段階では総務省等の基準を設け、必要面積を算出しました。また、解体を行わず整備することは、規模の観点から困難と考えています。

・財政支出はどうか、支出を抑えられないか。また、今後の情勢の変化を踏まえ規模の考え方をどのように進めるか。（委）

→過大な整備をするつもりはありません。本基本構想段階において適正な基準を設けた面積算出方法で規模の設定をしています。面積規模や事業費は次段階に移行し計画の精度が上がれば、より明確に提示できると考えます。

→財源は、起債と基金を充当予定ですが、DX化や脱炭素等で活用できる国庫補助金等も調査検討しながら、時代に則した庁舎整備としていきたいと考えます。具体的には次段階の基本計画より決めていきます。

・現段階で候補地を決めるべきではないと考える。具体的な計画をしなければ根本的に最良の提案にならない。他市町と比べ規模が大きいと感じるので規模を抑えることができないか。（委）

→規模について他市町の人口と職員数の比率が本市の状況と異なるため、比率での適切な算出ができず、本市の現数値での算出となります。

・子ども未来館周辺は高低差がある敷地だが、盛土費用は必要ないのか。（委）

→盛土費用計上の有無は、浸水想定区域の有無で判断をしています。仮に子ども未来館周辺を敷地造成する際、レベリングのため、一部盛土が発生することが考えられます。

・子ども未来館は県から譲渡された施設なので、子ども未来館の敷地で整備する場合は、県との調整や問題が発生しないか。（委）

→県より譲渡されているため、施設の活用方法は市で決定可能と考えます。ただし施設改修時に補助金を受けているため、財産処分等の調整は必要と考えます。

- ・子ども未来館は庁舎建設のために建替えるのか、施設の更新時期だから建替えるのか、あるいは庁舎と複合化する可能性もあるのか（委）
→本日の資料では、庁舎建設のための移転で計上しています。
- ・子ども未来館の建物をそのまま活用し、残りのスペースでコンパクトな庁舎を整備できないか。駐車場も周囲の民間用地が利用できれば、規模縮小が可能になる。（委）
→本基本構想では、総務省の基準等に基づき必要面積を算出しています。これまでお示した方法以外で必要面積を算出することは困難な状況です。
- ・コンパクトな庁舎整備は賛成するが、十分な敷地面積が確保できる現矢板市役所案の中で、浸水対策の盛土等を考慮の上、コンパクトに整備することが適切ではないか。（委）
- ・先の委員の現矢板市役所案に同意する。コンパクトありきではなく、災害発生時の避難場所など、一定規模の施設は必要である。いたずらに費用はかけずとも、かけるべき費用はかけるべきである。（委）
- ・現矢板市役所案の敷地での盛土の高さがどのくらいになるか、また、立派な外観が必要かなど、今後をしっかりと見据えて検討したい。（委）
- ・整備するならば一定の規模を確保し、誇れるものや子供達にとって夢のある庁舎にしたい。子ども未来館敷地を想定した場合、周囲の民間駐車場が確保できるか疑問が残る。現市役所でも日により駐車場の不足が見られるため敷地は広い方がよい。
また、子ども未来館を使い慣れてきた時期であり、場所変更や利用形態の変更が再度あると、批判的な意見も出てくると考える。
コンパクト化の議論ばかりではなく、必要な施設をしっかりと整備することも重要。中身のある施設整備が望ましい。立地としても現市役所の方が車両の出入りの面でも有効性を感じる。（委）
- ・現市役所敷地が良いと思うが、追加要望として、市役所から生涯学習館や図書館へ車でアクセスできる橋があるとよい。（委）
- ・既存施設の活用も良いが、施設自体が古い場合、設備自体が現代の仕様にまったく合わない。また新規のもの比べ、設備維持の面で費用がかかると考える。
当初に費用がかかるか、維持費で費用がかかるかの違いである。
コンパクトにすることは賛成だが、駐車場は車を停めるだけではなく防災広場として市民が避難できる場所にする必要があると考える。
敷地と建物には一定以上の面積が必要である。（委）
- ・現矢板市役所、子ども未来館、双方意見が出ており決定できないため、候補地2箇所で進めてはどうか。
費用と多機能化等の観点でより具体的な検討が必要になる。

子ども未来館では既存施設を利用するか、武道場や弓道場を残すか、という検討が必要である。

現市役所の広い敷地でコンパクトな庁舎の整備が行えることは良いが、浸水想定区域であり、図書館側を含め今後も本エリアを市の中心としていくことが適切か検討する必要がある。

子ども未来館は敷地の規模が問題だが、現市役所からも近いため、連携も不可能ではないと考える。

今後の議論は、2箇所の候補地で進めたいがそれでよろしいか。

（委員長）

→それでよい。（委員一同）

→それでは、①現矢板市役所、②子ども未来館の候補地2箇所で進める。

（委員長）

矢板市総務課 事務局より

第7回委員会を踏まえた委員会資料の修正案について

修正案資料（目次～p11）の説明を行った。

以下委員からの質疑・指摘

・「DX」の説明（注釈）はp7に入れること。（委員長）

・木材活用は本文に入れないのか。（委）

→議場関係に特化して記載はしていますが、庁舎全体として謳うべきということであれば、新規項目を建築計画に追加して「木造化」や「木質化」を記載します。

・これからの高齢化社会に向けた点字ブロックや大きな文字を使った案内表示板等の内容があるとよい。（委）

→バリアフリー、ユニバーサルデザインの内容は第4回委員会資料の基本方針には記載しています。ただし、基本方針との整合性を図るため必要な内容は追記します。

・「第7回委員会を踏まえた委員会資料の修正案」に関し、本日の意見や第4回委員会資料の基本方針との整合を踏まえて、追加・修正すること。（委員長）

・事務局より、本日の内容をまとめた結果について、次のとおり説明。

・議題（1）新庁舎の建設場所の選定等については、①現市役所の敷地と②子ども未来館の敷地で進めます。

・第7回委員会を踏まえた委員会資料の修正案（敷地計画に関する考え方、施設計画に関する考え方）については、本日の委員会のご意見を踏まえ修正します。

4 その他

・今後のスケジュールについて

次回の委員会の議題は「10. 事業計画に関する考え方」となります。

また、次回以降の委員会の日時を連絡します。

第9回矢板市新庁舎整備検討委員会

令和7年1月16日（木） 10：00～

矢板市泉きずな館 北館2階 泉公民館 会議室5

第10回矢板市新庁舎整備検討委員会

令和7年2月5日（水） 14：00～

矢板市泉きずな館 北館2階 泉公民館 会議室4

閉会